

令和5年9月20日

多目的広場に関するワークショップでのご意見のとりまとめ（案）

資料2-1のとおり、多目的広場について11件のご意見をいただきました。

いただいたご意見を踏まえ、多目的広場については、南北ゾーン利用者や来街者の憩いの場であるとともに、飲食・物販等を中心とした起業チャレンジ・再チャレンジによる雇用を生み出すにぎわい空間をめざし検討してまいります。

- 労働ゾーンの新労働施設及び福利・にぎわいゾーンの計画施設の
詳細内容と整合させるため、相互に関連する部分の調整を行います。